

手数料表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0円
求人受理後、求業者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	手数料負担者は 求業者 とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 30%
	手数料負担者は 求業者 とします。
求人への充足に向けた求業者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 10%
* 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	手数料負担者は 求業者 とします。

上記手数料には、消費税 (※4) は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-003281

事業所の名称

株式会社エービーシステム

事業所の所在地

大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル3F

手数料表

(サーチャージ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	手数料負担者は 求人者 とします。 0円
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 10,000円 活動1日あたり 0円 (または、活動1時間あたり 成功報酬 0円 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※3) は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-003281

事業所の名称

株式会社エービーシステム

事業所の所在地

大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル3F